市民の皆様へ

- ○県外への訪問は、改めてその必要性を検討するとともに、訪問の際は飲酒を伴う会食は控えてください。
- ○家族以外の方々との5人以上の飲酒を伴う会食は控えてください。
- ○飲食店の利用に際しては、最大限の感染対策の 徹底をお願いします。
 - ① 感染対策が徹底された店舗であるかの事前確認
 - ② 席の移動や密着、大声での会話を避ける
 - ③ お酌・返杯・食器類の共有は避ける
 - 4 飲食時以外のマスクの着用を心がける など

地域の行事について

- ○感染拡大の厳しい状況が続いていますので、行事の開催については慎重に判断してください。
- ○開催する場合は、マスクの着用、手洗い、消毒、換気、三密の回避など、 感染対策を今まで以上に徹底してく ださい。

事業者の皆様へ

○飲食店の営業継続にあたっては、改めて、従業員の健康管理の徹底やガイドラインの遵守をお願いします。

帰省をご検討の皆様へ

- 県外からの帰省に際しては、ご自身の健康状態を見極めたうえで、慎重にご判断ください。
- ○高齢者や基礎疾患を持った方と接触の機会がある場合は、ご家族とよくご相談ください。
- ○帰省する場合は、できるだけ混雑時を 避けてください。

年末年始に向けて

- ○初詣など外出する際は、混雑時を避 けてください。
- ○年末年始における行動の分散化を図るため、年末年始休暇に併せた年次休暇取得をご検討ください。

発熱など症状のある方へのお願い

- ○発熱などの症状のある方は、まずは、かかりつけ医に電話でご相談してください。
- ○かかりつけ医がない方や、夜間・休日に受診可能な医療機関を探している方は、長崎県受診・相談センターへ電話でご相談ください。

長崎県受診・相談センター 電話番号0120-409-745 (土日祝日含む24時間)

誹謗中傷や風評被害を無くしましょう

新型コロナウイルス感染者や医療関係者などへの 誹謗中傷や、感染者が勤務していたことを公表した 店舗や事業者などに対しての風評被害も出ています。 市民一人ひとりがお互いを思いやり、支え合う行動 をとり「やさしいまち長崎」を実現しましょう。

長崎やさしいまち宣言

- 医療関係者や感染者などに対して差別やいじめをしません。
- ・風評被害をなくします。
- ・コロナ禍で頑張っている人を応援します。

この冬は、

静かな年末年始を

今年の冬は、いつもと違う初めての冬です。 感染拡大が続いています。引き続きご協力をお願いします。

飲食は 家族で、 少人数で 地域行事の 開催は、 慎重に判断を 帰省は 慎重に 判断を 行動を 分散化し、 混雑を さけて